

きたほ Hot Line

No.577 8月号 2023

喜多宝人

株式会社吉岡屋

吉田 修 さん

「110年超の老舗を支える出会いの力」

きたほの星

社会保険労務士法人永松事務所

ゴリラガードギャランティ株式会社

喜多宝人
特別編

委員長スペシャル座談会 後編

扇 功さん〈総務委員長〉

日下 邦明さん〈公益事業推進委員長〉

鎌田 善幸さん〈共益事業推進委員長〉

向山 豊さん〈税制委員長〉



宮城支部

株式会社吉岡屋

代表取締役社長

吉田 修さん

〒989-3122
宮城県仙台市青葉区栗生5丁目3-3
TEL 022-392-1611



人間力を磨いて、
もつと愛される酒屋へ

業務用酒屋への道のり

吉岡屋は、業務用に特化した酒屋として、飲食店様に喜んでいただけるよう、様々な提案を行っている会社です。

記録によれば創業は明治44年ですので、110年ほどの歴史を持つ会社ですが、創業当時の記録がほとんど残っていないので、それ以前にどんな事業をしていたのか、どこで事業を始めたのかなど、実は本当のところはわかっていないのです。

かつては八幡町の吉岡屋酒舗、一番町の吉岡屋商事、二日町のヨシフーズの3社がありました。平成4年に合併して現在の吉岡屋になり、初代社長に就いたのが私の父でした。3年前に私が2代目社長に就任したのですが、酒屋としては創業から数えて私で5代目に当たります。

幼い頃から、家で酒屋をやっているという認識はありましたが、私自身が家業を継ぐイメージは持っていません



110年超の老舗を支える 出会いの力



でした。

学生時代は野球に打ち込み、大学卒業後は東京で飲食店のプランニング会社に就職しました。そこでは直営店を運営する事業部に配置され、その会社が企画した直営店の店舗スタッフとして、飲食店の現場経験を積みました。

その頃に、ワインを扱う業態を担当することがあり、私自身ワインの魅力、面白さに惹かれました。そのお店に所属していたソムリエに教える請い、同世代の仲間と仕事の後にワインの知識を高め合うような日々を過ごしていました。ただし、当時の飲食業界の激務ぶりと言ったら、長年汗を流してきた野球の練習が霞んでしまうほどでした。4〜5年ほど経過した頃、仙台で自分のお店を持ちたいと感じ始め、仙台に帰ることを決意したのです。

当時の吉岡屋はワインの取り扱いがほとんどなく、また同業他社でワインが得意な会社さんがいましたので、「ビールや日本酒は吉岡屋さんだけで、ワインだけは別でお願いしている」というような飲食店さんが多くいらつしやるような状況でした。ワインの新規事

業立ち上げを決めた先代社長が、私が東京でワインの勉強をしていることを聞きつけ、うまくタイミングが合い、吉岡屋への入社が決まりました。

出会いに育まれた提案力

吉岡屋入社後、商品部に所属してはじめは倉庫のことを覚えながら、少しずつ自分の裁量で仕事ができるようになっていきました。吉岡屋とワインのイメージがあまりにもかけ離れていた時期でしたので、取引先がないために仕入先が開拓できず、商品がないので取引先を開拓できないという、悪い循環から抜け出せずにいました。

ここでも出会いがあり、のちにマスター・オブ・ワインの資格者になる方と知り合うことができ、彼から学ぶうちに、お客様やインポーターを紹介してもらえるようになりました。次第に自然派ワインの実績がある吉岡屋、として認知してもらえるようになり、商品があるからお客様にも選ばれ、またお客様からの要望があるので商品の仕入れも充実するようになったのです。

振り返れば私の転機には、

東京や仙台で師事できる人との出会いがありました。

現在、弊社の強みは営業力、あるいは人間力にあると考えています。育んできた商品力、提案力を背景に、何気ないお客様とのコミュニケーションでさらに関係を強固にすることができています。

人間力をさらに向上するために、機械に委ねられる部分はしっかりと委ね、人間にしかできない部分でさらに力を発揮できるように、仕組みを作っていくと考えることで、趣向を凝らした社員研修なども通じ、東北で最も愛される酒屋になりたい、と考えています。



これからも多くの出会いに期待

「出会い」という意味では、私は仙台北法人会をはじめ、J・CやY・E・Gなど様々な青年経済団体に所属し、異業種の方との交流を深め、人脈を築くことができました。おそらくここまで積極的に外部団体に所属したのは、弊社では私が初めてだと思います。お酒の売り方しか考えていなかったところに、事業を成立させるための考え方や資料作りなど、価値観の違う他のメンバーと目的や意義を共有するために必要なプロセスを、徹底的に鍛えられたと思います。

現在はJ・CもY・E・Gも卒業し、仙台北法人会青年部会で活動していますが、ここにはJ・CやY・E・Gにはない独特の空気感、そして新陳代謝の良さがあります。これからさらに多くの仲間に出会えることが楽しみです。

◆この記事は、各支部長の推薦により掲載しております。掲載を希望される方は各支部長又は事務局に申し出ていただき、支部長の推薦により決定いたします。

30代社労士2名(男女) 在籍事務所、 お気軽にご相談ください。

弊所は社会保険労務士事務所として、平成30年9月1日に開業し、令和4年1月20日に法人化致しました。所属している職員も含め、平均年齢が30代と比較的若い事務所です。ちょっとしたことですぐにご相談いただける体制を心掛けています。企業の人事労務管理、就業規則作成、社会保険・労働保険等手続き業務や助成金関係のお手伝いを主に行っています。最近では特に確定拠出年金制度やクラウドシステムの導入支援や人事評価制度の作成にも力を入れています。

近年、人事労務分野では大幅な制度改正や人事労務トラブルの事例が多くなっています。何かお困りのことがございましたら、お気軽にご相談いただけますと幸いです。

社会保険労務士法人永松事務所

〒983-0046
仙台市宮城野区西宮城野10-28
柏葉ビル4階
TEL/022-354-1834
営業時間/9:00~18:00
定休日/土・日・祝日
(代表のみ定休日、時間外も対応可)



代表
永松 拓也さん



ひとくち
メモ

雇用契約書(労働条件通知書)

従業員を雇入れる際に、従業員の方に渡す書類で、雇用契約書と労働条件通知書の違いは御存じですか?違いとしては、お互いに契約内容を確認し契約を取り交わす意味での書類なのか、あくまで労働条件を会社から従業員の方に伝えるだけの書類なのかの違いです。民法上、契約は口頭でも成立するため、契約書でお互いに取り交わす義務まではございません。会社から従業員の方への労働条件の明示義務は労働基準法で決まっているため、労働条件通知書は交付する義務があります。(雇用契約書が明示義務内容を網羅していれば雇用契約書のみでも可)このようなお話をすると、従業員の方から署名押印をもらうのが面倒等の理由で、労働条件通知書を渡すだけで良いのではないかということを考える方もいらっしゃいます。

もちろん、お互いに口頭でもないよう合意がとれていけば法律上は問題ありません。しかし、昨年労働トラブルで多い内容として、契約していた労働条件と実際の働き方が違う、というものがあります。その際に口頭で説明していたとしても、書面での合意がないと「見た、見てない(言った、言わない)」の争いになってしまふことがあります。そのようなトラブルを避けるためにも、雇用契約書をきちんと作成し、書面を見て説明した上で、従業員の方から署名押印をもらうことがお勧めです。尚、そもそも労働条件の明示書類を交付していない会社もまれに見受けられますので、そちらは法違反となってしまうため、すぐに交付するようにしましょう。



地域企業の(ほ)情報
企画:青年部会ビジネスネットワーク委員会



ひとくち
メモ

警備員と警察官

道路を走っていてちらっと見た程度では、事故対応で交通整理をしている警察官なのか工事現場で交通誘導をしている警備員なのか見分けがつかないかもしれません。制服も似てますしやっていることもほとんど変わらないので無理はありませんが、実は警備員と警察官は似ているようで全く異なるものなのです。一番の違いは強制力です。警察官の交通整理には信号機のように強制力がありますが、警備員の交通誘導には任意の協力を求めているだけなのでなんの強制力もありません。

では、警備員の交通誘導には従わなくていいのかということもそんなことはありません。警備員が一番心掛けているのは“安全”です。工事現場などで発生し得る危険に、通行する皆様がさらされないように安全のために交通誘導を行っています。強制力のある警察官とは違いますが、安全のために皆様にもご協力して頂けるとありがたいです。

屋根の上にゴリラがいる、 地域を見守る警備会社

弊社は、平成3年に警備会社として創業し、地域の安全を守ってきました。社名にある「ゴリラ」は、家族愛・強さ・賢さが長けている生き物として由来になっています。

警備業は多岐にわたる形態がありますが、弊社では主に2号警備業務という、イベントやお祭り等の催事にて警備を行う「雑踏警備業務」と、工事現場や駐車場にて誘導を行う「交通誘導警備業務」を行っております。雑踏警備業務では、地元で開催される花火大会や初詣等にて、安心して催事に参加できるように、警備を行っています。交通誘導警備業務では、工事現場での誘導はもちろんのこと、道路使用許可申請から工事規制の設置・撤去に関しましても相談も承っており、お客様のニーズにあわせて業務を展開しています。

警備業は、安心・安全という形になりにくいものをサービスとする業種となります。弊社では、常に社員1人1人が技術や知識を高め合い、質の高い警備業務を提供できるよう、努力しながら会社づくりを行っています。警備に関してのご依頼やご相談がありましたらお気軽に弊社へご連絡ください。

ゴリラガードギャランティ株式会社 泉西支部

本社・仙台営業所
〒981-3124
仙台市泉区野村字野村95-2
TEL/022-371-9575
TEL/022-371-9576



代表取締役社長
千葉 智久さん





特別編 委員長スペシャル座談会 後編

多くの人が参加し、活躍できる団体

司会 さらに魅力的な北法人会にしていくためのアイデアを深掘りしていきたいと思

扇 コロナの間に身動きが取れなくなつてしまった人が、私の周囲にもたくさんいます。楽しく参加して、自営業に活用できるようなメリットが生まれるといいですね。

日下 ここで賛助会員のあり方に光を当てたいと思います。彼らに議決権を与えてほしいとか、そういうことではなく、78社もいる賛助会員の皆さんがもつと参加できる方法はないだろうか、というも考えています。

司会 可能性の一つとして、管轄外の賛助会員の力を活かせる団体のあり方というものが無い、か、私自身も模索しています。お誘い合わせを上げ、どこからでも入ってこれる組織というのは考えられるでしょうか？

鎌田 北法人会の定款だけで済む話なのでしょうか？
扇 他の管轄、単位会がどのよう

に思っているのでしょうかね。逆もまた然りなわけですが、自分の管轄内で活躍してくれるはずの人が、管轄外の団体で活躍するというケースを容認することになります。

向山 賛助会員の方の中には本当に優良な方がいらつしやいます。そうした彼らの力を活かせるのであれば、それは会の運営上とても大きな力になりますよね。時代の流れに乗らないと人の流出が危ういのはこの団体も一緒ですから、外から参加する方でも力になってもらえらるならありがたいはずですよ。総会で反対は出ますかね？

日下 会員数を順調に伸ばし、アクティブな活動を皆さんからも評価が高い青年部会ですが、賛助会員であるがために、数年のうち卒業とともにスリープ会員になつてしまふ、という方が非常に多くいらつしやるのが事実です。

扇 確かにこうした人材はもつたないし、青年部会での活躍を親会に活かさない手はないですよ。いずれにしても急いで議論をする価値がありそうです。

向山 間口を広げる、ハードルを

下げることが必要ですね。

有機的な広報戦略について

扇 近年のデジタル化を見据えて、広報を全体で考えていかなければならないと思います。今私たちが持つているメディアで考えれば、広報誌とウェブサイトを連携させ、告知、タイムリーな発信、報告について機能させたいと考えています。例えば、前述の業種別を実際にやるとなれば、ウェブサイトで社名を一覧表示させるなど、会の活動に活用させる、連動させることも可能だと思

鎌田 広報誌に関しては、ここ数年でだいぶ洗練されてきたと感じています。そこでさらに進めるならば、ウェブサイトに誘導するツールとしての広報誌、という位置づけをさらに明確化させたらどうでしょうか。ウェブの良さはタイムリーさにあります。紙で既出の情報をフォローすることが可能なので、有機的な広報につながると思います。

司会 例えばこの会を知ってもらうのに、定款を載せよう、と

先月号に引き続き、仙台北法人会の各委員長による座談会の模様をお届けします。今回は、仙台北法人会の魅力の拡大と発信について、それぞれの立場からアイデアを出し合っています。

なつても広報誌では難しいですが、ウェブサイトなら膨大な量の情報であっても掲載することが可能ですし、会の大きさがしっかりと伝わると思いますよ。

日下 アンケートを実施するなど、相互にコミュニケーションを図れるのもウェブの魅力だと思います。

鎌田 共益事業推進委員会としては、福利厚生から予算化し、北法人会の活動予算になつていくという点を知らない会員さんが非常に多いと感じています。これらの理解が深まると、各事業への取り組み方も変わってくるのではないかと期待しています。

向山 何をやっている会なのか、がしつかり伝わるのが重要ですよ。

司会 これまでも行ってきた異業種交流の良さに、「業種別」での枠組みという魅力を加え、互いに課題を共有し学び、仕事の可能性を広げていける団体であることを、有機的な広報で発信していく。本日は有意義な意見の交換が行われたと思います。ありがとうございます。



収録日/令和5年6月1日
会場/中小企業活性化センター
特別会議室
出席者 敬称略
総務委員長/扇功
共益事業推進委員長/日下 邦明
共益事業推進委員長/鎌田 善幸
税制委員長/向山 豊
司会
広報小委員長/山田 宗基

通常理事会を開催

5月18日(木)、江陽グランドホテルにて令和5年度第1回通常理事会が開催されました。主要議題である「令和4年度事業報告並びに収支決算案及び役員候補者案」が全会一致で決裁承認され、通常社員総会に上程することとしました。

なお、通常社員総会について、協議した結果、記念講演会、社員総会、会員交流会を通常開催することとしました。



委員会を開催



公益事業推進委員会

6月2日(金)、法人会会議室にて第1回税制委員会が開催されました。令和6年度全法連・宮城県・仙台市等に対する税制改正要望・行財政改革要望に関するとりまとめに着手し、会員の皆様から寄せられたご意見などを基にこの後も協議を続けることとしました。

6月28日(水)、エスポールみやぎにて第1回公益事業推進委員会が開催されました。広報、HP、事業と当会の活動を会員以外の皆様にも発信していただくため、広報誌・HPの在り方を引き続き協議し進めることとし、「税の絵はがき展」については、せんだいメディアテークで開催することとし、プログラムを今後、協議することとしました。

7月4日(火)、エスポールみやぎにて第1回共益事業推進委員会が開催されました。「会員増強」と「福利厚生制度の推進」は法人会にとって車の両輪であり各委員会、部会とも連携を図るなど、本年の会員増強、厚生制度の推進に向け協議しました。



共益事業推進委員会

一日でわかる経理セミナーを開催

7月11日(火)、東京エレクトロンホール宮城において開催した「経理の実務手ほどき講座【初級編】」に、仙台北・中・南3会合わせ、総勢77名の皆様にご参加いただきました。

講師には、今年も、(株)プロモーターズカンパニー代表で中小企業診断士の石川アサ子氏を迎え、簿記の知識や技能をわかりやすく解説いただきました。

受講後参加者からは「独学で学ぼうとしても今一つ身につかず、漠然と取り組んでいただけだったが、簿記の仕組みが理解出来、今後の業務に役立っていききたい」「会社のお金の流れを知ることが出来、視野が広がった」など感想が寄せられ、大変好評のセミナーとなりました。



新入会員の紹介 (2023年3月16日～5月10日入会分)

■正会員

2023年5月18日通常理事会承認

入会月	支部	法人名	業種	推薦者・備考 (敬称略)
3月	泉西	(有) サスペンド	美容室	AIG損害保険(株)〈宮原依里子〉
3月	北西	(株) ケーキ館三銃士	菓子製造販売	AIG損害保険(株)〈大瀧菜梨衣〉
4月	黒川	(株) 成和ホールディングス	不動産業(持株会社)	
4月	泉西	ナチュラルハウス(株)	建設業	大同生命保険(株)〈佐藤圭子〉
4月	中央	(株) M&K	不動産業	大同生命保険(株)〈菅野沙織〉

■賛助会員(支店法人・管轄外法人・個人)

入会月	支部	法人名	業種	推薦者・備考 (敬称略)
4月	—	(株) G-com	情報通信業(電気・電気通信工事業)	(有)KAKAZU企画〈毛利美菜子〉
5月	北東	アフラック募集代理店〈関口 淑子〉	金融・保険業	アフラック募集代理店〈角田真理〉

※掲載を辞退された会員様を除いております

被災地復興応援バスツアーを開催

女性部会(小泉知加子部会長)では、去る6月9日(金)、東日本大震災で甚大な被害を受けた地域の現状を知るべく石巻市へ行ってきました。

まずは、津波火災の痕跡が残る「石巻市震災遺構 門脇(かどのわき)小学校」へ。当時の教頭で、現在は語り部として活動している佐藤裕一郎さんにお話を伺うことができました。普段から避難訓練を重ねていたという門脇小。校舎に残っていた児童全員を裏山の高台に避難させるほか、余震で激しくさしむ校舎。津波を知らせるサイレンで逃げ込む近隣住民への対応もしていたという佐藤先生。津波の襲来あとの燃える住宅が校舎に押し寄せる緊迫した状況。

「あのとき、機転が利く対応ができていなかったら…アイデアが浮かばなかったら…。一つの判断が命取りに。今になって思えば不思議な体験だった。」

壮絶な体験を声を震わせながら語る佐藤先生を前

女性部会会員大募集！入会初年度は年会費無料です。

に、参加者からは涙を拭いながら聞き入っていました。その後、施設内を自由見学。壁には「体験者が語る教訓」として被災した教員や生徒たちの言葉や詩が展示されたり、また、旧体育館には当時の仮設住宅が再現されていました。

門脇小をあとにして、次に向かったのは牡鹿半島の小湊浜にある養殖業者・フジマル佐藤商店の直売所「海番屋フジマル」。牡蠣・ホヤ・ウニなど海の恵みを浜焼きで堪能し、さらにお土産もたくさん購入しました。この一帯も被災地ということで、海岸線には新たに防潮堤が造られていました。食事をしながら、店主をはじめ店員さんから当時のお話を聞くこともできました。

震災の恐ろしさは経験した人にしか分からないものではありませんが、この活動を通じて防災意識を高めるとともに、地域の活性に結びつける事業として続けていきたいと考えています。



門脇小学校
2つの教壇を橋にして校舎2階から裏山へ脱出した場所



語り部 佐藤裕一郎さんを囲んで記念撮影



石巻市小湊浜
『海番屋フジマル』で海鮮浜焼きを堪能

『愛好会』発足!!

青年部会(山田宗基部会長)では、令和5年度から部会員同士のさらなる交流を目的として、愛好会が発足し活動が開始されています。

現在は「ゴルフ愛好会」「フットサル(サッカー)愛好会」「リラクゼーション愛好会」「アンチエイジング愛好会」「魅惑のグルメ愛好会」の5つの愛好会が発足されてい

青年部会会員大募集中!詳しくは→ <http://www.yg88.com/>

ます。既に「ゴルフ愛好会」と「フットサル愛好会」では活動が開始されており、「魅惑のグルメ愛好会」も7月に第1回目の活動が予定されています。

今後は各部会員からの要望等を受けて更に新しい愛好会発足も検討し、より充実した青年部会活動の拡充を図っていければと考えています。



ゴルフ愛好会



フットサル愛好会

支部別会員数 2023年6月30日現在

法人会入会のお声がけをしよう!

黒川
224社(±0)

泉東
234社(-1)

泉西
213社(+2)

宮城
166社(±0)

北西
315社(±0)

中央
244社(±0)

北東
297社(±0)

管轄外の賛助会員
78社(±0)

合計1,771社(+1) ※()内は先月末からの増減 ※管轄外の賛助会員は、仙台北税務署管轄外に所在する法人及び個人等。

